

## ● 「さっぽろ子ども未来プラン（後期計画）」の策定について

札幌市では、「子どもを生み育てやすいまち」を目指し、「子どもを安心して育てること」「子どもが豊かに育つこと」を総合的に支援する行動計画「さっぽろ子ども未来プラン（後期計画）」を策定しました。これは、平成16年9月に策定した「さっぽろ子ども未来プラン（前期計画）」の取り組みを引き続き継続しながら、現在の社会ニーズや平成21年4月に施行した「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（子どもの権利条例）」の趣旨を踏まえ、平成22年度からの5年間で集中的に取り組む事業をまとめたものです。

また、子どもの権利条例は、子どもたちが市政や地域のまちづくりなどあらゆる場面に参加をすることを柱の1つに据えており、同プランでも事業の実施に当たり子どもの視点を大切にすることとしています。そこで、このたび職員向けに『子どもに対する情報発信&子どもの参加』手引き（トライアル版）を作成しました。子どもに対する情報発信や市政への子どもの参加などに関する考え方や具体的な事例を示すことで、こうした取り組みをより一層推進することを狙いとしています。

### 1 「さっぽろ子ども未来プラン（後期計画）」について

#### (1) プラン策定の背景

札幌市では、少子化が進んでおり、合計特殊出生率は常に全国平均を下回っています。また、他の大都市と同様、認可保育所の待機児童の問題や児童虐待の問題など、子どもと子育て家庭を取り巻く状況は深刻化しており、喫緊に対応しなければならない課題となっています。

[合計特殊出生率<sup>※1</sup>—平成20年度] 全国：1.37 札幌市：1.07

※1 15歳～49歳の女性の年齢別出生率の合計。1人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

[認可保育所定員(待機児童)<sup>※2</sup>—札幌市]

※2 待機児童数は特定の保育所のみを希望している方を除く。

H15.4.1：14,579人(184人) → H21.4.1：17,385人(402人)

[児童虐待相談件数—札幌市] H15年度：205件 → H20年度：621件

#### (2) 計画期間 平成22年度～平成26年度

※ 同計画は、平成22年4月28日から、子ども企画課や各区役所等で配布。ホームページ (<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/kodomoplan2/>) からの閲覧も可能。

#### (3) プランの体系

基本理念に基づき、7つの基本目標を掲げ、それを実現するための201事業を掲載。中でも重点的に取り組む30事業を「重点項目」としています。事業が着実に実施されるよう、可能なものには目標値を設定しました。

基本理念：「子どもの権利が尊重され、子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」

基本目標：① 子どもの最善の利益を実現する社会づくり

② 安心・安全な母子保健医療のしくみづくり

③ 働きながら子育てできる社会づくり

④ すべての家庭の子育てを支援するしくみづくり

⑤ 特別な配慮を要する子どもを支えるしくみづくり

⑥ 子どもが豊かに育つ環境づくり

⑦ 子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちづくり

#### (4) 主な取り組み

- ① 子どもの権利条例を具体化する取り組みの推進
  - ・ 子どもの権利に関する推進計画の策定（重点項目 1）  
平成 22 年度に、「子どもの権利に関する推進計画」を策定します。
  - ・ 子ども参加の推進（重点項目 2）  
市政などへ子どもが参加する機会の充実を図ります。
- ② 子どもを虐待から守り育てる支援の充実
  - ・ 児童福祉相談・支援体制の強化（重点項目 5）  
児童相談所の将来構想を策定し、施設の拡充・専門職増員を視野に入れた児童相談所の機能強化や社会的養護体制のより一層の充実に努めます。
- ③ 働きながら子育てできる環境整備
  - ・ 認可保育所等整備事業（重点項目 14）  
増大する保育ニーズへの対応のため、認可保育所の定員を引き続き増やすとともに、保育者の居宅などを利用した「家庭的保育事業」（保育ママ）を試行的に実施します。  
〔認可保育所定員〕 平成 22 年 4 月：17,845 人→平成 27 年 4 月：21,345 人

#### (5) プランの推進体制

社会全体で子育てに関わるという意識づくりに向けて、市民の理解を深めるとともに、NPO や市民団体などと協働して施策を推進します。また、より良いサービスの提供に向けて、教育委員会との密な連携をはじめ、庁内各局との実効性のある連携を進めていきます。

#### (6) プランの評価の仕組み

利用者の視点に立った「成果指標」を設定し、市民に対するアンケートなどにより、点検・評価を行います。また、本計画の策定に当たり検討を重ねてきた「札幌市次世代育成支援対策推進協議会<sup>※3</sup>」において、年 1 回の点検・評価を行います。

※3 子ども・子育て家庭を支援する団体、学識経験者、公募市民など 18 人の委員により構成。

#### (7) プラン策定に当たっての市民意見の収集

- ① パブリックコメントの実施  
実施時期：平成 22 年 1 月 22 日～平成 22 年 2 月 20 日（30 日間）  
提出者数：86 人（団体 2 を含む）  
意見件数：208 件（団体 38 を含む）  
意見に基づく主な修正点：
  - ・ 子どもの自発的活動および体験活動の支援の充実  
地域でさまざまな活動に取り組む人材を生かして子どもが主体的に参加できる身近な遊び場づくりに取り組む内容を盛り込みました。
  - ・ 児童クラブ等における留守家庭への支援  
放課後に保護者が不在となる児童を対象に居場所を提供する児童クラブ等の対象学年を 4 年生以上に拡大することについて、今後検討する課題として新たに位置付けました。
- ② 子どもの意見の収集
  - ・ 子どもアンケート（平成 21 年 7 月実施）  
子どもたちの生活の様子や日頃考えていることについて、市内の児童会館を利用する子どもたちにアンケートを行いました。（回答者数：約 2,000 人）

- ・ 子どもワークショップ（平成 21 年 7 月～8 月実施）  
平成 20 年度子ども議会の議員が、放課後の居場所、子どもの権利条例など、子どもの生活に関連の深いテーマについて話し合い、意見を提案しました。
- ・ キッズコメント（平成 22 年 1 月～2 月実施）  
通常のパブリックコメントとは別に、小中学生向けのパンフレットを作り、子どもたちからの意見を募集しました。（意見提出者数：186 人 意見件数：377 件）

## 2 職員向け『子どもに対する情報発信&子どもの参加』手引き（トライアル版）について

### (1) 作成の目的

子どもの権利条例に基づき、札幌市の施策に子どもの視点を取り入れ、子どもに分かりやすい情報発信と子どもの参加を積極的に進めていくために、その基本的な考え方および具体的な実践手法を示すとともに、平成 21 年度の各局区における子どもの参加等の事例を紹介することにより、取り組みをより一層推進することを目的としています。

なお、この「トライアル版」については、今後、実践を通してより使いやすく実効性のあるものへと改良し、秋頃をめどに正式版を作成します。

### (2) 要旨

#### ① 子ども視点を仕事に生かすために

子どもの参加と子どもに分かりやすい情報発信についての基本的な考え方や、子どもの権利条例における根拠規定、子どもの視点から業務を振り返ることの必要性を説明しています。

#### ② 子どもに分かりやすい情報発信を進めよう

子どもに対する情報発信の意義を踏まえ、子どもへの情報発信の必要性を判断する視点や、情報発信するに当たっての留意点・工夫すべき点などを説明しています。

#### ③ 子どもの参加を進めよう

市政に子どもが参加することの意義を踏まえ、子どもの参加の必要性を判断する視点や参加を進める上での留意点などを説明しているほか、事業内容や参加手法ごとに事例を挙げてポイントを解説しています。

#### ④ 情報発信・参加を考える上でのポイント

業務に活用しやすいよう、情報発信や子ども参加を検討する際のチェックポイントをまとめています。

#### ⑤ 各局区における事例

平成 21 年度中の各局区における子ども参加等の事例 239 件（情報発信 82 件、参加 153 件、その他 4 件）を紹介しています。

#### 問い合わせ先

（「さっぽろ子ども未来プラン」について）

子ども未来局子ども育成部子ども企画課 田頭、平塚

電話 211-2982

（『子どもに対する情報発信&子どもの参加』手引きについて）

子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課 伊藤

電話 211-2942